# なぜ生物多様性なのか

なぜ、自然や野生ではないのか

手付かずの自然はあるのか

人の手が入っても 柔軟に作られる生物ネットワーク

生命40億年の進化

生物多様性の歴史

# 生物多様性とは? ~3つの多様性~

# ●生態系の多様性

干渴 湿原 森林 河川 サンゴ など







# ●種(種間)の多様性







もちろん植物も そして微生物も

# ●種内(遺伝)の多様性

(例)ゲンジボタルの発光周期 中部山岳地帯より

- →西側では、発光の周期は2秒
- →東側では、発光の周期は4秒

(例)メガネトリバネアゲハ インドネシアと ソロモン諸島では 翅(はね)の色が異なる

ぞれぞれの地域に固有の自然があり、それぞれに特有のいきも のがいること そして、それぞれがつながっている

# 生物多様性のめぐみ

# すべての生命の存立の基盤

- ・植物の光合成
- →CO2の吸収・・・温暖化の防止
- →酸素供給
- ・植物からの蒸散
- →気候の安定
- →水の循環



# 有用性の源泉

- ・食料や木材
- マグロやウナギ
- ·遺伝資源 バイテクー医薬品等への応用
- ・バイオミミクリー
- 技術開発のヒント



## 豊かな文化の根源

- -料理/食材、酒 明石のタコ、 いかなごくぎ煮、 鮒ずし、モロコ、 日本酒(米と水とこうじ)
- ・祭り・民謡



名古屋の赤味噌文化

# 安全・安心の基礎

- 自然の地形-災害の防止
- ・豊かな森一安全な飲み水



# 暮らしに身近な生物多様性

# 生物多様性はなぜ大切か

- 生物多様性から多くのめぐみを得ていること
- 生物多様性は複雑なバランスのもとに成り立ち、 未解明な部分も多いこと
- 人間も生物多様性を構成する生物種のひとつ
- 「絶滅」とは「バランスを崩すこと」
- しかし、どの部分のバランスが崩れるかわからない
- 知らぬ間に人間の生存基盤が崩れゆく可能性

・「特定の希少種や原生自然の保護」から、より広い「生物多様性の保全」へ ・将来世代にわたる「持続可能な利用」の確保

# 生物多様性条約

### ■ 経緯

1992・5 採択 (5月22日 → 国際生物多様性の日)

1992・6 国連環境開発会議(リオ・地球サミット)で署名

1993・5 日本が条約を締結

1993・12 条約発効

# ■条約の目的

- ①生物の多様性の保全
- ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
- 締約国数 193 ヶ国 [ECを含む、米は未締結]

# 生物多様性条約の規定

- 般 的 措 置 生物多様性国家戦略の策定 重要な地域・種の特定とモニタリング

### 保全のための措置

- ・生息域内保全:保護地域の指定・管理、生息地の回復等
- ・生息域外保全:飼育栽 培下での保存、繁殖、野 生への復帰等
- ・環境影響評価の実施

# 持続可能な利用の ための措置

- ・持続可能な利用の 政策への組み込み
- ・利用に関する伝統 的・文化的慣行の保 護奨励

### 技術移転、遺伝資源利用の 利益配分

- ・遺伝資源保有国に主権
- ・遺伝資源利用による利益を 提供国と利用国が公正かつ 衡平に配分
- ・途上国への技術移転を公 正で最も有利な条件で実施

### 共通措置

奨励措置/研究と訓練/公衆のための教育と啓発 /情報交換/技術上科学上の協力

# 資金メカニズム

# バイオテクノロジーの安全性

・バイオテクノロジーによる操作生物の利用、放出のリスクを規制する手段を確立